



2. 会津若松市つながりづくりポイント事業の見直し 及び令和6年度新規登録団体等の募集について

(1) つながりづくりポイント事業（愛称「つなポン」）とは

「市民のボランティア活動参加」と「高齢者の社会参画や介護予防の推進」を目的に、ボランティアや介護予防活動などを行うごとにポイントを付与し、貯めたポイントに応じて市内の協力店で使用できる利用券に交換できる事業です。

(2) 令和6年度に見直す内容

①利用券への交換期間の追加

貯めたポイントを利用券に交換する期間について、現在の「年1回」を「年2回」に変更します。現在の交換期間は「4月1日から5月末日」の1回のみですが、令和6年度からは「9月1日から9月末日」の期間も利用券に交換できます。

※9月に利用券に交換して余ったポイントは翌年4月まで繰越できます。

※なお、令和5年度活動分のポイントの交換期間は、令和6年4月1日から5月末日までです。ポイント手帳に必要事項を記入し、事務局の窓口へ直接持参するか、郵送により提出してください。

②利用券のポイント換算の一元化

現在は年齢区分によりポイントの換算率が異なっていますが、令和6年度の活動分から年齢を問わず「1ポイント100円」

(年間上限：60ポイント6,000円)に一元化します。

※利用券への交換は5ポイント500円ごととなります

(3) 令和6年度新規登録団体及び新規協力店の募集を開始します

令和6年度から新たに登録する団体及び協力店を募集します。

※現在、登録済の団体はあらためて申し込む必要はありません

①受付開始 令和5年12月1日(金)から

②申請先 事務局(東武トップツアーズ(株)会津若松支店)

(4) お問い合わせ・申し込み

事務局 東武トップツアーズ(株)会津若松支店

〒965-0037 会津若松市中央三丁目2番11号 ジブラルタ生命会津若松ビル5階

時間 9:30~17:30 定休日 土日祝日

電話 070-8791-8880、070-8791-9349

FAX 0242-24-5623 E-mail tsunapon8880@gmail.com

ホームページ <https://tsunapon.com>